

平成 22 年 度
普通会計決算見込について

平成 23 年 9 月

大 阪 市

平成22年度 大阪市普通会計決算見込額

(単位：百万円・%)

	決算見込額		(伸び率) 増減額		決算見込額		(伸び率) 増減額
	22年度	21年度			22年度	21年度	
歳入総額	1,642,643	1,671,647	(△ 1.7) △ 29,004	歳出総額	1,641,235	1,669,763	(△ 1.7) △ 28,528
地方税	626,018	623,613	(0.4) 2,405	義務的経費	942,921	891,663	(5.7) 51,258
譲与税・交付金	68,134	70,908	(△ 3.9) △ 2,774	人件費	239,462	243,904	(△ 1.8) △ 4,442
地方交付税	47,970	38,032	(26.1) 9,938	退職金	211,967	215,213	(△ 1.5) △ 3,246
国庫支出金	333,440	345,023	(△ 3.4) △ 11,583	扶助費	481,221	426,249	(12.9) 54,972
地方債	147,369	154,319	(△ 4.5) △ 6,950	うち生活保護費	291,037	271,435	(7.2) 19,602
うち臨時財政対策債	91,085	39,765	(129.1) 51,320	うち子ども手当	40,143	—	(皆増) 40,143
うち減収補てん債	—	28,569	(皆減) △ 28,569	公債費	222,238	221,510	(0.3) 728
うち退職手当債	—	10,582	(皆減) △ 10,582	投資的経費	95,376	125,825	(△ 24.2) △ 30,449
その他	419,712	439,752	(△ 4.6) △ 20,040	その他経費	602,938	652,275	(△ 7.6) △ 49,337
うち繰入金	17,508	48,522	(△ 63.9) △ 31,014	うち補助費等	172,852	217,372	(△ 20.5) △ 44,520
うち財産収入	36,573	28,449	(28.6) 8,124				

	22年度	21年度	
形式収支	1,408百万円	1,884百万円	
実質収支	408百万円	389百万円	
経常収支比率	99.4%	100.2%	
地方債残高	2兆7,705億円	2兆7,970億円	増減額 △ 265億円
地方債残高 (全会計ベース)	5兆 624億円	5兆1,344億円	増減額 △ 720億円

平成22年度 普通会計決算見込のポイント

【特徴】

歳出

- ・生活保護費や子ども手当などの扶助費の増加があったものの、
- ・前年度に引き続き市政改革に取り組み、
- ・**人件費の縮減や投資的経費の精査**に努めるなど歳出全般にわたり見直しを行ったことなどに伴い、
- ・前年度決算と比較すると、**△285億円の減**となっている。

歳入

- ・**地方税**について、法人市民税が企業収益の一定の回復等により前年度を上回ることなどにより、全体として**3年ぶりにプラス**になったことに加え、
- ・地方交付税や臨時財政対策債を確保しつつ、
- ・**臨時財政対策債を除く市債発行の抑制に努めたことなどにより、**
- ・前年度決算と比較すると、**△290億円の減**となっている。

実質収支

- ・その結果、**408百万円の黒字と、引続き収支均衡を維持**できている。
(平成元年度決算から22年連続の黒字)

財政構造の弾力性 (経常収支比率)

- ・生活保護費などの扶助費が増加したものの、
- ・前年度に引き続き市政改革に取り組み、人件費の縮減に努めるなど歳出全般にわたり見直しを行い、
- ・地方税の増に加え、地方交付税や臨時財政対策債などの財源確保に努めた結果、
- ・**前年度決算と比較して△0.8ポイント好転し、99.4%**となっている。

地方債残高

- 市債発行の縮減を図るとともに、減債基金を着実に積み立てた結果、
- ・前年度に引き続き**5年連続で減少**（△265億円、△1.0%）し、
- ・**平成22年度末で2兆7.705億円**となっている。

1 歳出

歳出総額は1兆6,412億円で、前年度決算と比較すると、△285億円、△1.7%の減となっている。

○義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

人件費が職員数の削減などにより11年連続の減（△44億円、△1.8%）となったものの、生活保護費（+196億円、+7.2%）や子ども手当（+401億円、皆増）の増などによる**扶助費の増**（+549億円、+12.9%）などにより、義務的経費が2年連続の増（+512億円、+5.7%）となっている。

○投資的経費

東淀焼却工場建替工事（△64億円、△99.8%）や 天王寺大和川線連続立体交差整備（△62億円、△98.4%）の減などにより、2年ぶりの減（△304億円、△24.2%）となっている。

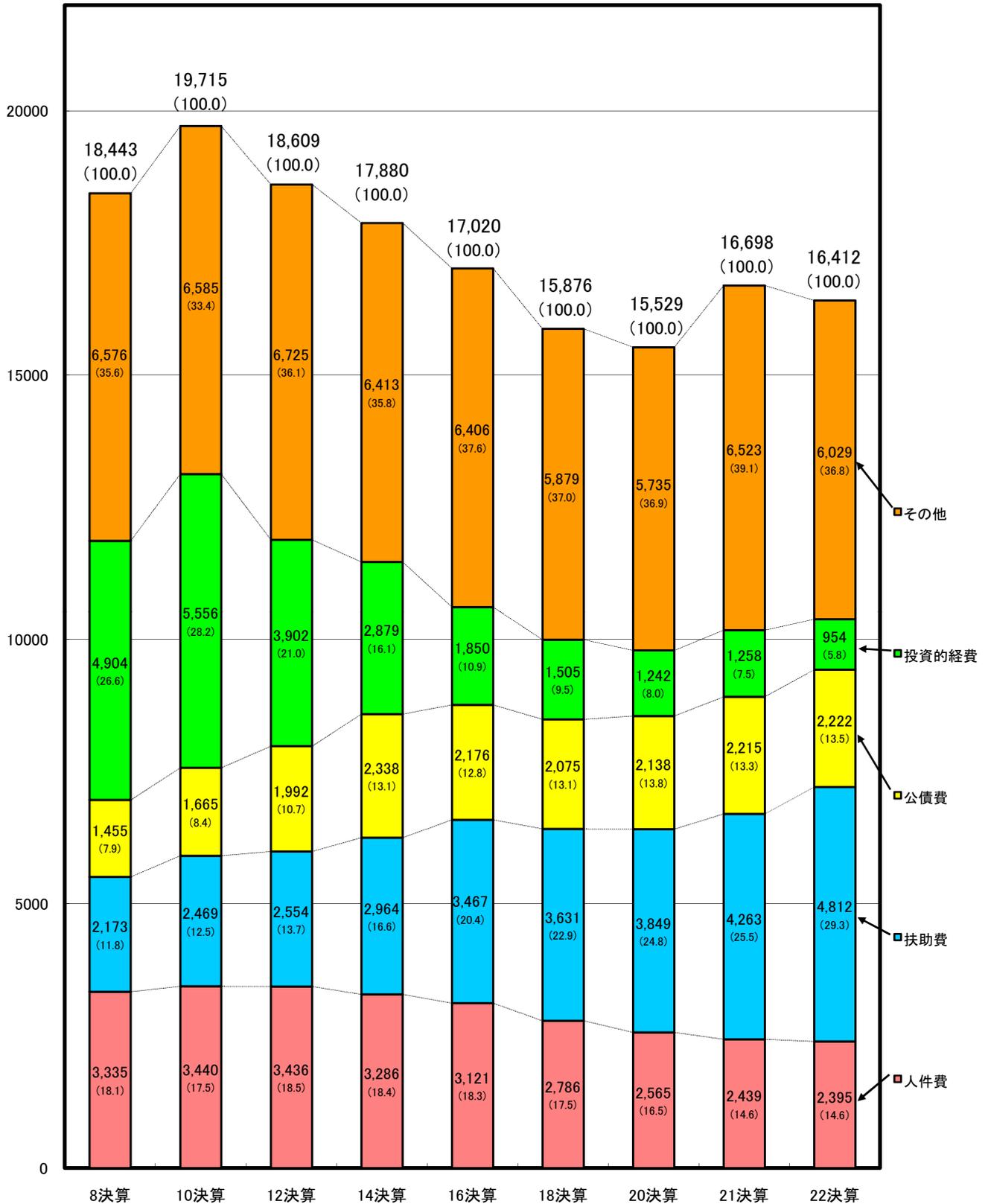
○その他経費

中小企業への融資にかかる代位弁済補助金（+197億円、153.6%）や土地開発公社の解散に伴う債務保証付公社借入金の代位弁済（+152億円、皆増）などの増があるものの、定額給付金（△387億円、皆減）やWTCの処理に伴う港営事業会計への繰出金（△164億円、皆減）の減などにより、補助費等が減（△445億円、△20.5%）となったことなどにより、全体で△493億円、△7.6%の減となっている。

歳出の性質別内訳の推移(普通会計)

単位: 億円

グラフ中の()内は当該年度における構成比(%)



	8決算	10決算	12決算	14決算	16決算	18決算	20決算	21決算	22決算
公債費	1,455	1,665	1,992	2,338	2,176	2,075	2,138	2,215	2,222
扶助費	2,173	2,469	2,554	2,964	3,467	3,631	3,849	4,263	4,812
人件費	3,335	3,440	3,436	3,286	3,121	2,786	2,565	2,439	2,395
合計(義務的経費)	6,963	7,574	7,982	8,588	8,764	8,492	8,552	8,917	9,429

2 歳入

歳入総額は1兆6,426億円で、前年度決算と比較すると、△290億円、△1.7%の減となっている。

○地方税

法人市民税が企業収益の一定の回復等により、前年度を上回る（+47億円、+4.5%）ことなどにより、全体として**3年ぶりに増（+24億円、+0.4%）**となっている。

○譲与税・交付金

地方特例交付金が、子ども手当制度創設による地方負担の増による増（+18億、+43.1%）があるものの、特別交付金の減（△40億円、皆減）などにより、減（△28億円、△3.9%）となっている。

○地方交付税

地方財政計画において全国的に措置された特別枠による加算に伴う増などにより、増（+100億円、+26.1%）となっている。

○国庫支出金

生活保護費や子ども手当の増などによる扶助費財源の増（+361億円、+14.3%）があるものの、定額給付金の支給（△398億円、皆減）など国の緊急経済対策の減などにより、減（△116億円、△3.4%）となっている。

○地方債

臨時財政対策債の増（+513億円、+129.1%）があるものの、減収補てん債（△286億円、皆減）や退職手当債（△106億円、皆減）の減や、引き続き市債発行の抑制に努めたことなどによる減により、全体としては3年ぶりの減（△70億円、△4.5%）となっている。

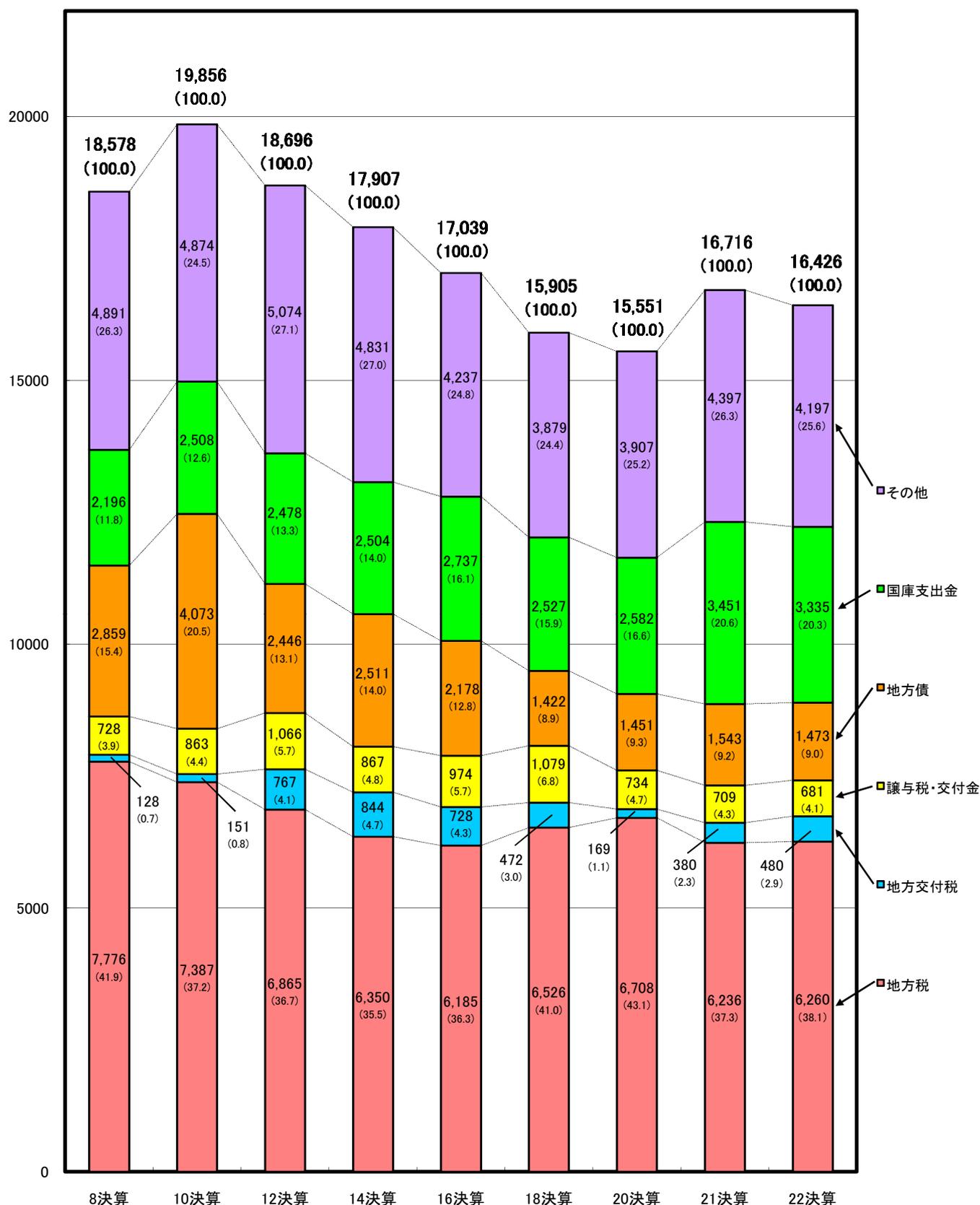
○その他

財産収入において大阪市開発公社株式の売却の増（+94億円、皆増）があるものの、繰入金において減債基金繰入金の減（△107億円、△79.4%）などの減（△310億円、△63.9%）などにより、△200億円、△4.6%の減となっている。

歳入内訳の推移(普通会計)

単位:億円

グラフ中の()内は当該年度における構成比(%)



<一般財源の推移>

	8決算	10決算	12決算	14決算	16決算	18決算	20決算	21決算	22決算
地方税	7,776	7,387	6,865	6,350	6,185	6,526	6,708	6,236	6,260
地方交付税・臨時財政対策債	128	151	767	1,211	1,169	774	425	778	1,391
地方譲与税等	968	1,317	1,125	1,045	1,103	1,134	1,023	985	671
一般財源計	8,872	8,855	8,757	8,606	8,457	8,434	8,156	7,999	8,322

3 実質収支

408百万円の黒字と、引続き収支均衡を維持できている。
 (平成元年度決算から22年連続の黒字)

<決算規模及び実質収支の推移>

(単位：百万円)

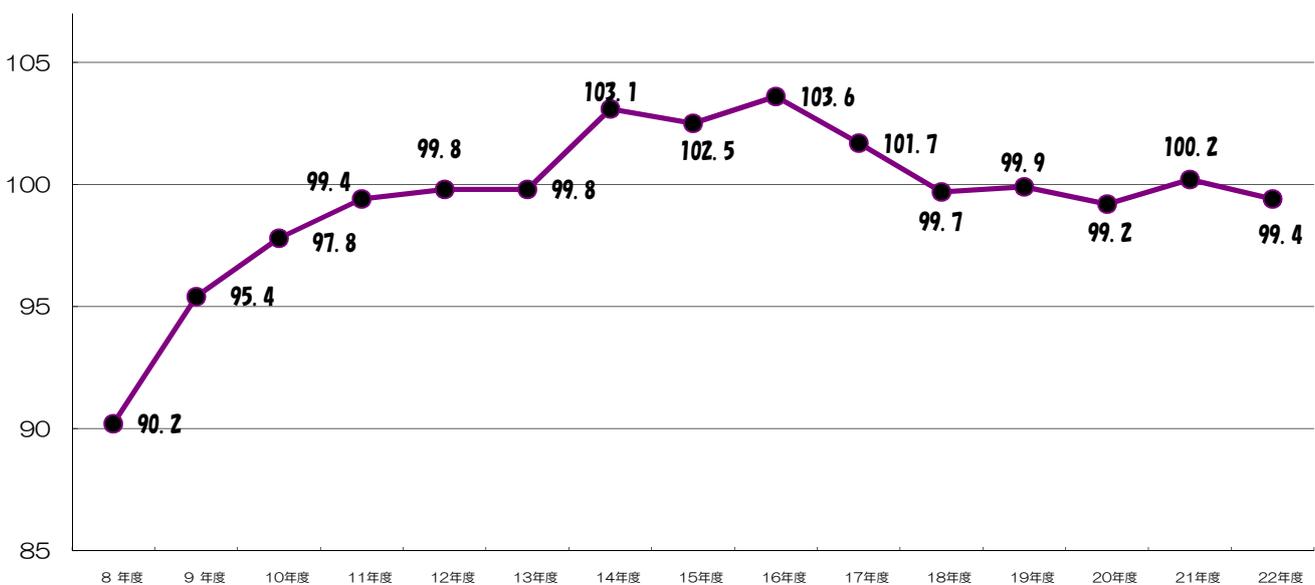
	歳入額	歳出額	形式収支	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支
21年度	1,671,647	1,669,763	1,884	1,495	389
22年度	1,642,643	1,641,235	1,408	1,000	408
比較	▲ 29,004	▲ 28,528	▲ 476	▲ 495	19

4 財政構造の弾力性

生活保護費などの扶助費が増加している状況であるものの、引き続き市政改革に取り組み、人件費をはじめとした歳出削減に努め、地方交付税や臨時財政対策債などの確保に努めた結果、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は**前年度に比べて0.8ポイント好転し、99.4%**となった。

<経常収支比率の推移>

(単位：%)



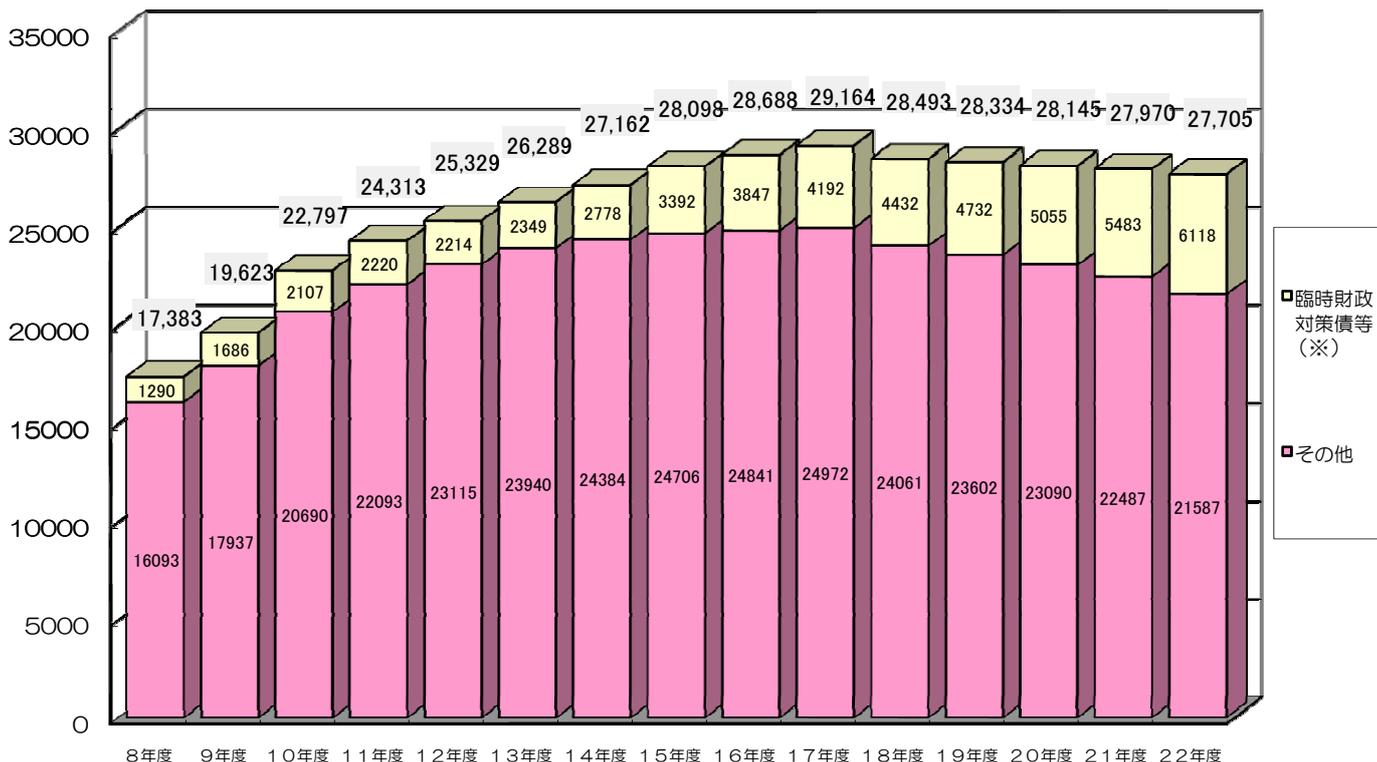
5 地方債残高

市債発行の縮減を図るとともに、減債基金に着実に積み立てた結果、**5年連続で減少**し、平成22年度末で2兆7,705億円となっている。

(市民一人当たり 22年度決算：1,039千円 21年度決算：1,050千円)

<地方債残高の推移>

(単位：億円)



※地方全体の財源不足等に対処するため、特例的に発行する地方債であり、その償還については地方交付税に算入される地方債。

財政の健全度を示す実質公債費比率は10.2%です。(21年度10.4%)

地方債発行の抑制により地方債残高が減少していることに加え、本市では、今後の地方債の償還に備え、償還財源を減債基金に着実に積み立てていることから、早期健全化基準の25%を大きく下回っています。

用語解説

- ・実質公債費比率
財政の健全度を示す指標のひとつで、借入金（地方債）の返済額の程度を示し、数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことをあらわします。
- ・早期健全化基準
財政の健全度の基準で、基準以上になると「財政健全化団体」となり、自主的な改善による財政健全化のため、議会の議決を経て「財政健全化計画」を策定しなければなりません。

【参考】平成22年度 市税決算見込の状況

(単位：百万円・%)

区 分	22 決算 (見込)	21 決算	差引増△減	伸率
市 税 総 計	626,018	623,613	2,405	0.4
市 民 税	238,717	242,298	△ 3,581	△ 1.5
個人市民税	130,657	138,888	△ 8,231	△ 5.9
法人市民税	108,060	103,410	4,650	4.5
固 定 資 産 税	279,157	274,520	4,637	1.7
土 地	110,441	108,582	1,859	1.7
家 屋	133,364	129,304	4,060	3.1
償却資産	34,573	35,880	△ 1,307	△ 3.6
交 付 金	779	754	25	3.3
都 市 計 画 税	57,089	55,677	1,412	2.5
土 地	27,711	27,347	364	1.3
家 屋	29,378	28,330	1,048	3.7
軽自動車税	1,232	1,226	6	0.4
市たばこ税	24,844	24,252	592	2.4
事業所税	24,979	25,640	△ 661	△ 2.6

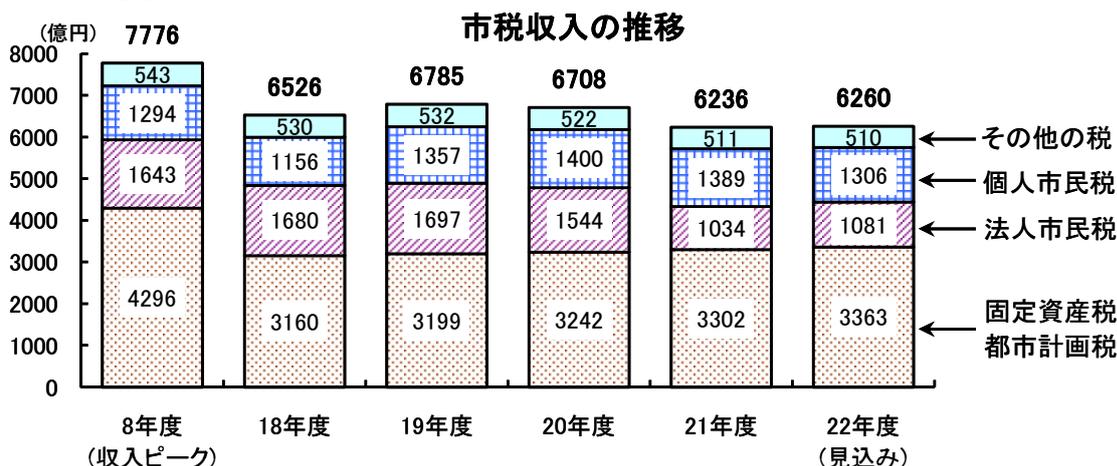
収 納 率 95.3% 95.0%
 (うち現年課税分 98.7% 98.5%)

※「伸率」については、千円単位の税額より算出している。

22年度決算見込は、19年度決算以来、3年振りの増となった。

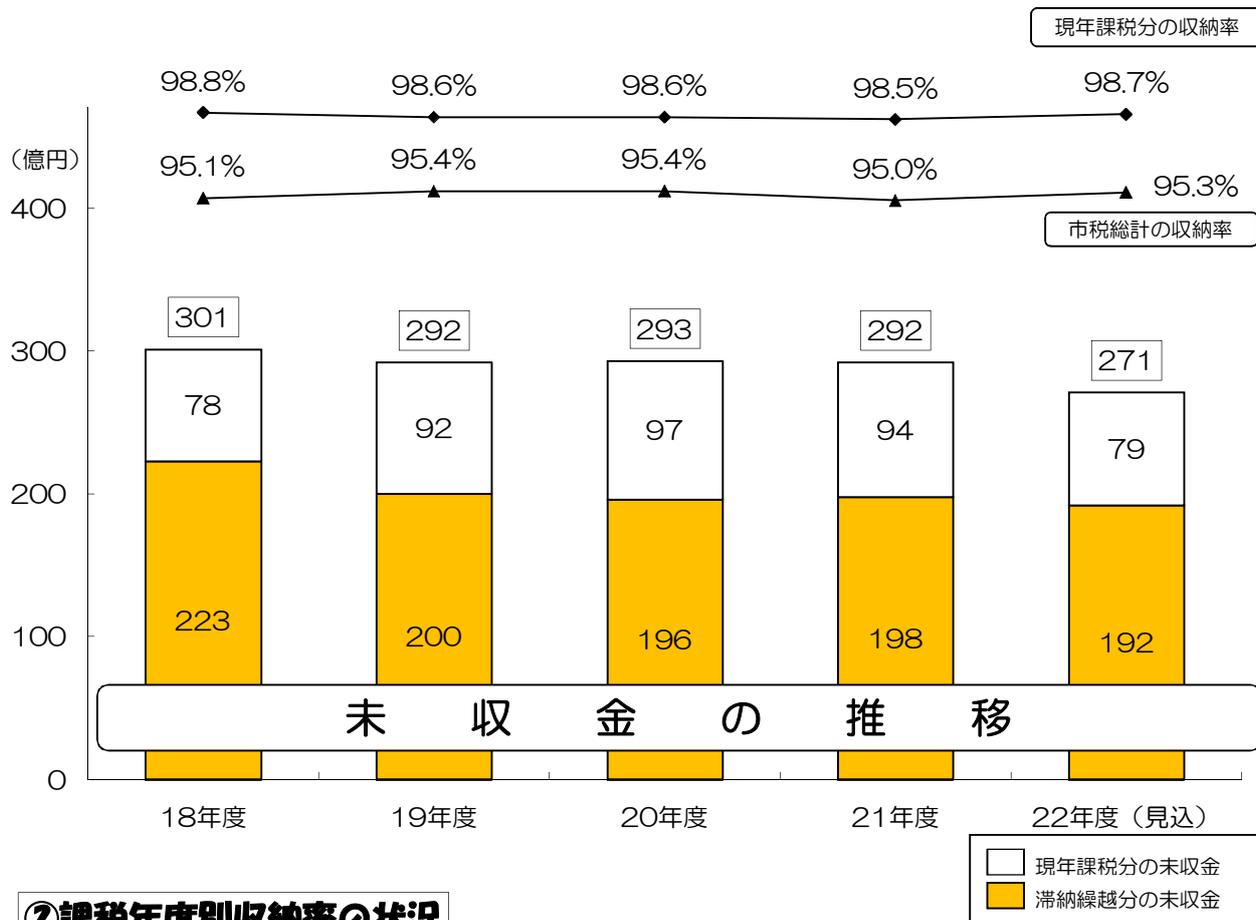
主な税目の増△減

- **個人市民税**については、21年中の厳しい雇用情勢を反映した個人所得の減などにより、**△5.9%**と昨年度に引き続き**減**となった。
- **法人市民税**については、20年秋のリーマンショックによる企業収益の落ち込みから、一定の回復が見られたことなどにより、**+4.5%**と**3年振りの増**となった。
- 固定資産税、都市計画税については、土地が地価の上昇を反映した21年度評価替えに伴う負担調整措置により増となることや、家屋の新增築による増などにより、**固定資産税が+1.7%、都市計画税が+2.5%**と、**いずれも4年連続の増**となった。
- **市たばこ税**については、22年10月からの税率引き上げの影響により、**+2.4%**と**7年振りの増**となった。

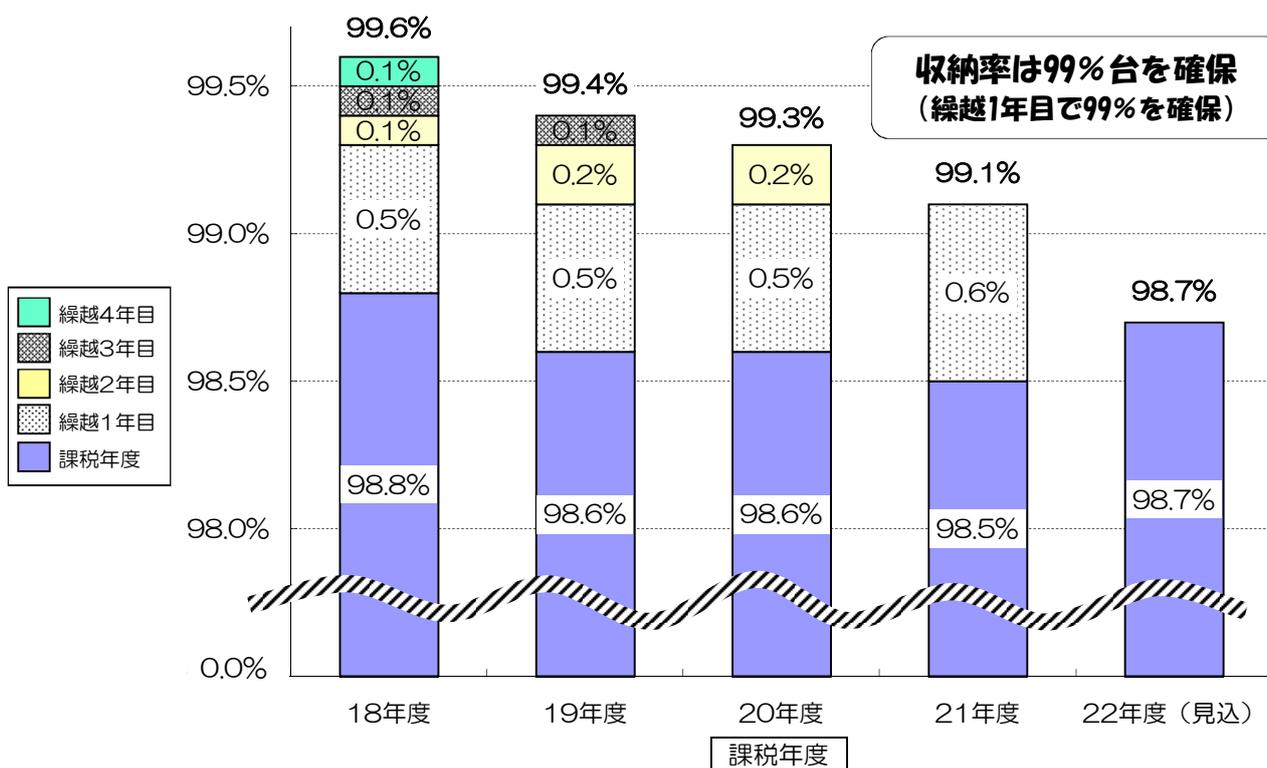


○市税の収納状況について

①収納率及び未収金の推移



②課税年度別収納率の状況

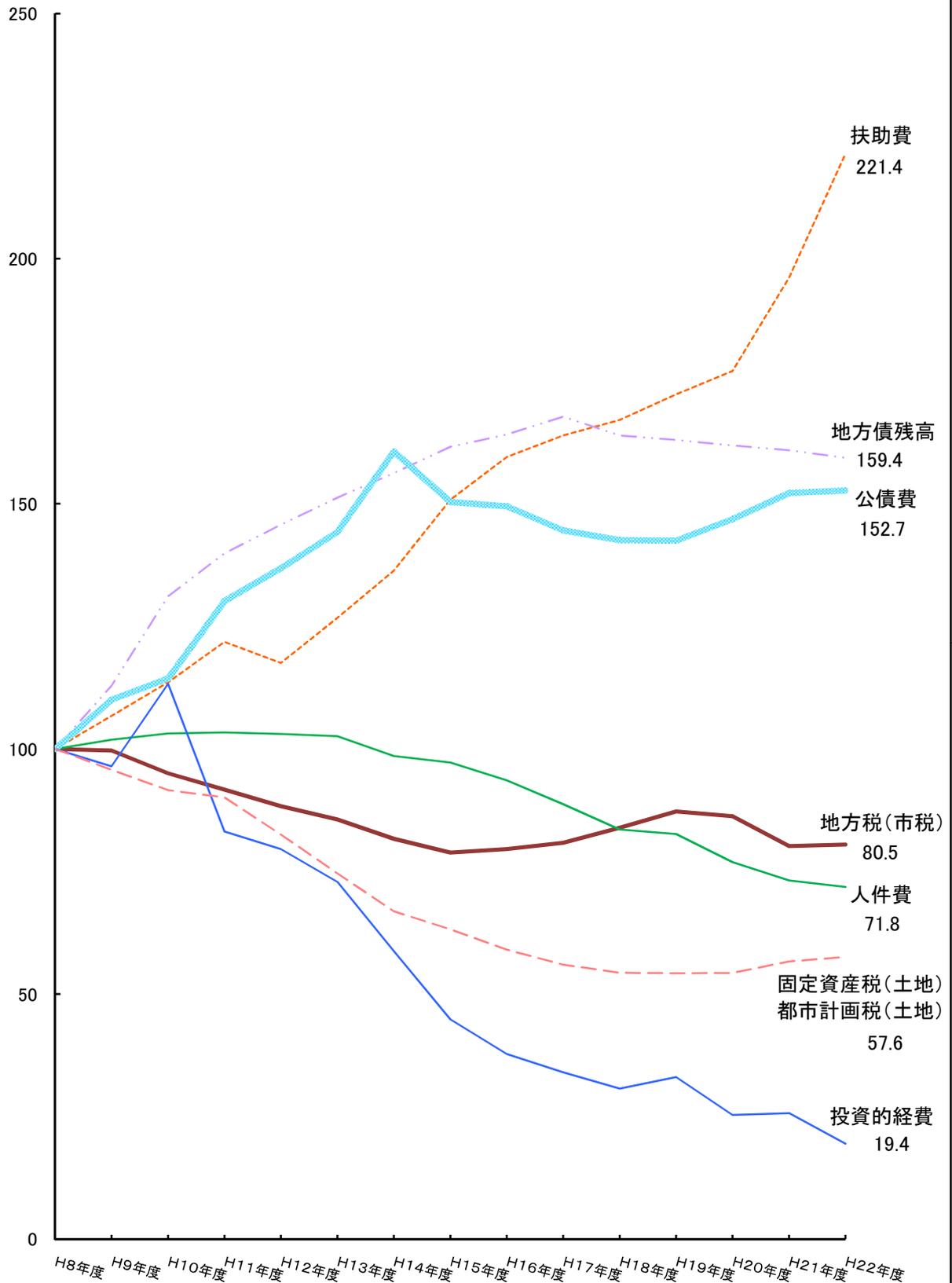


○ 収支状況(普通会計)

(単位:百万円、%)

区 分 年 度	歳 入 額			歳 出 額	対前年度 伸び率 (歳出)	歳入歳出 差引形式 収支 a	翌年度繰越 扱及支払繰 延等一般財 源所要額b	差引実質 収支 a-b	経 常 収 支 比 率
		うち地方税	構 成 比						
62年度	1,220,774	620,983	50.9	1,219,740	10.6	1,034	1,438	△ 404	84.9
63年度	1,265,525	679,786	53.7	1,264,163	3.6	1,362	1,710	△ 348	77.3
元年度	1,382,248	724,201	52.4	1,379,368	9.1	2,880	1,651	1,229	72.0
2年度	1,488,594	736,281	49.5	1,486,053	7.7	2,541	1,358	1,183	71.5
3年度	1,531,260	767,474	50.1	1,528,288	2.8	2,972	1,464	1,508	71.4
4年度	1,683,780	759,701	45.1	1,680,665	10.0	3,115	2,280	835	78.3
5年度	1,782,630	727,123	40.8	1,775,550	5.6	7,080	6,443	637	87.9
6年度	1,821,553	704,115	38.7	1,808,682	1.9	12,871	12,441	430	92.7
7年度	1,911,868	735,307	38.5	1,902,861	5.2	9,007	8,282	725	90.9
8年度	1,857,783	777,637	41.9	1,844,325	△ 3.1	13,458	12,541	917	90.2
9年度	1,860,889	775,187	41.7	1,852,409	0.4	8,480	7,690	790	95.4
10年度	1,985,575	738,656	37.2	1,971,451	6.4	14,124	13,602	522	97.8
11年度	1,910,330	712,955	37.3	1,906,029	△ 3.3	4,301	3,939	362	99.4
12年度	1,869,632	686,522	36.7	1,860,866	△ 2.4	8,766	8,390	376	99.8
13年度	1,862,127	665,501	35.7	1,857,703	△ 0.2	4,424	4,114	310	99.8
14年度	1,790,706	635,039	35.5	1,787,971	△ 3.8	2,735	2,489	246	103.1
15年度	1,722,657	613,049	35.6	1,719,987	△ 3.8	2,670	2,478	192	102.5
16年度	1,703,865	618,500	36.3	1,701,951	△ 1.0	1,914	1,685	229	103.6
17年度	1,666,375	628,573	37.7	1,664,689	△ 2.2	1,686	1,432	254	101.7
18年度	1,590,506	652,624	41.0	1,587,643	△ 4.6	2,863	2,497	366	99.7
19年度	1,577,285	678,485	43.0	1,573,282	△ 0.9	4,003	3,569	434	99.9
20年度	1,555,121	670,787	43.1	1,552,859	△ 1.3	2,262	1,813	449	99.2
21年度	1,671,647	623,613	37.3	1,669,763	7.5	1,884	1,495	389	100.2
22年度	1,642,643	626,018	38.1	1,641,235	△ 1.7	1,408	1,000	408	99.4

普通会計決算の推移(H8年度を100とした場合)



(参考)

・普通会計とは

総務省の地方財政決算統計上における会計区分であって、公営事業会計以外のすべての会計を普通会計とし、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるようにされている。

(注) 公営事業会計とは

- ・ 公営企業会計（地方財政法施行令第37条に掲げる事業）
- ・ 収益事業会計、国民健康保険事業会計等の事業会計
- ・ 上記以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業にかかる会計

* 大阪市の場合の普通会計

$$= \text{一般会計} + \left(\begin{array}{l} \text{市街地再開発事業会計の一部} \\ \text{土地先行取得事業会計} \\ \text{母子寡婦福祉貸付資金会計} \\ \text{心身障害者扶養共済事業会計} \end{array} \right) \text{—会計相互間の重複}$$

・経常収支比率とは

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、臨時財政対策債及び減収補てん債（特例分）の合計額に占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等経常的経費に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源（地方税＋普通交付税等）＋臨時財政対策債＋減収補てん債（特例分）}} \times 100$$

・形式収支とは

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

・実質収支とは

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。

通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。